

／ 奨学金を返還しながら働く市内居住者の方へ ／

石巻市定住促進奨学金返還支援事業



最大 **48万円** まで

※上限8万円×6年間の場合

対象となる奨学金

助成金の交付を申請する前年度の返還金

助成金額

1年度につき**返還額の2分の1以内、限度額8万円**



対象者

- ☐ 申請する前年度の1月1日に石巻市に住所を有し、申請する前年度の末日まで継続して居住した方
- ☐ 大学等に進学し、在学している期間に奨学金の貸与を受けた方
- ☐ 次のいずれかに該当する方

(1) 正社員

令和5年4月1日以降に事業主に正規雇用され、助成金の交付を申請する日が属する前年度の末日まで継続して在職した方（ただし、公務員を除く）

(2) 起業者

令和5年4月1日以降に起業し、継続してその事業を営んでいた方（農林漁業を含む）

(3) 専従者

令和5年4月1日以降に個人事業主とともにその事業を専ら従事した方

- ☐ 奨学金の返納を行っていた者で、奨学金の返還に滞納がない方
- ☐ 全ての市税に滞納がない方
- ☐ 他の市町村等から助成金と同様の趣旨の補助金等の交付を受けていない方
- ☐ 暴力団員等でない方

☑職種制限なし ☑オンライン申請可能 ☑申請手続きは年1回のみ

【詳しくは裏面をご覧ください。】

申請手続きに必要なもの

●必須書類（対象者(1)～(3)共通）

- ☐奨学金貸与機関が発行する奨学金の貸与を証するもの
（例：奨学生証、奨学金貸与証明書等）
- ☐前年度中に返還した奨学金の返還金額を証するもの
（例：奨学金返還額証明書及び奨学金返還証明書等）
- ☐助成金の振込先の預金通帳又はキャッシュカードの写し
- ☐その他市長が必要と認める書類

●対象者(1)正社員に該当する方

- ☐在職証明書（様式第2号）

●対象者(2)起業者に該当する方

- ☐次のうち1書類
 - ・登記事項証明書 ・法人の設立等に関する申告書
 - ・個人事業の開業届等に関する申告書
 - ・その他その事業を営んでいることがわかる書類の写し
- ☐確定申告書の写し

●対象者(3)専従者に該当する方

- ☐確定申告書の写しその他その事業に従事していることが分かる書類の写し
- ☐在職証明書（様式第2号）



申請期間

- ・5月から**12月31日まで** ※「9月まで」から延長しました。



申請方法

- ・市LINE公式アカウントを使用したオンライン申請のため
まずは市LINE公式アカウントの友達追加をお願いします。
- ・原則オンライン申請ですが、紙での受付も可能です。



市LINE公式アカウント
友だち追加はこちら

◆お問い合わせ先

石巻市復興企画部 SDGs移住定住推進課

住所：〒986-8501 石巻市穀町14-1

TEL：0225-95-1111（内線4224）

メール：issdgs@city.ishinomaki.lg.jp